

「労災保険制度の実務講習会」開催のご案内(無料)

~精神疾患の労災請求における労働基準監督署の 調査・提出資料からみる労災認定基準~

> 足 立 労 働 基 準 監 督 署 (公社)東基連足立荒川労働基準協会支部

平素より当協会支部の業務運営につきまして、御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。 さて、業務災害や通勤災害が発生した際に被災労働者の生活を守るため迅速かつ適正な労災保 険給付の請求に、事業主や担当者の協力が求められますが、事業場の労働者が実際に被災し労災 請求事務等を経験した事業場は多くはないと思います。

足立労働基準監督署と共催いたします本講習会は、精神疾患の労災請求後に行われる労働基準 監督署の調査、提出資料から労災認定についてご説明いたします。

また、精神疾患の労災請求時・認定時に労働基準監督署労災部門以外から調査が行われる場合があります。それはどのような場合に行われ、どのような調査が行われるかご説明いたします。 この機会にぜひ、労務・人事担当の方々等、ご出席いただきますようご案内申し上げます。

記

- 1 日 時 令和6年10月22日(火) 14:00~16:30 開場13:40
- 2 場 所 足立勤労福祉会館 2階 第二洋室

東京都足立区綾瀬1-34-7(裏面参照)

3 内 容 (1)精神疾患等の労災請求時・認定時における労災部門以外の調査について 足立労働基準監督署

茅野 政憲 第2方面主任労働基準監督官

(2) 精神疾患の労災請求における労働基準監督署の調査、提出資料からみる 労災認定基準について

> (公社) 東基連足立荒川労働基準協会支部 西海 栄一(元東京労働局労災補償監察官)

- 4 定 員 40名
- 5 参加費 無料
- 6 申込み方法
 - 〇 裏面「Fax 申込書兼参加票」により、(公社)東基連足立荒川労働基準協会支部あて、Fax (03-5948-5653) により<u>10月15日(火)まで</u>にお申込みください。
 - ※申込票には必ず Fax 番号をご記入下さい。
 - 整理番号を記入の上「参加票」としてお申込担当者様あてに Fax ご返信いたします。
 - 参加者は、Fax にて返信された参加票をご持参の上、受付にご提出ください。

受付日	整理番号	

労災保険制度の実務講習会 Fax 申込書兼参加票

(参加者は、Fax 返信された参加票を当日持参し、受付にご提出下さい。)

令和6年10月22日(火) 14:00~16:30 開場 13:30~ 会場 足立勤労福祉会館 2階 第二洋室 申込 Fax 送付先 (公社)東基連足立荒川労働基準協会支部あて (FaxNo. 03-5948-5653)

〒114-0022 東京都北区王子本町 1-22-3 TEL 03-5948-5341

	事業場名								
	所在地								
	連絡先	TEL	-	-			FAX (返信用)		
	参加者職氏名								
1					2				
	ご興味のある労務管理講習会等、ございましたらお教えください。								

- 注:参加事業場名簿は、足立労働基準監督署に提出させていただきます。 労基署においては、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」により適切に取り扱います。
- ●参加にあたり、消毒、マスク着用は任意といたします。
- ●発熱や風邪の症状がある方は参加をお控えください。当日異常と認めた場合は、参加をお断りする場合がございます。

